

### みんなで取り組もう 災害への備え

# 「自分でできる備え」と「誰かのためにできること」

災害時には誰もが被災者となります。自分の命を守ること、そして地域の人みんなで助け合うことが必要です。まずは、できることから始めてみませんか？

☎【防災全般に関すること】  
総務課防災担当 ☎341-1225 ☎241-1151  
【地域福祉活動に関すること】  
福祉保健課運営企画係 ☎341-1181 ☎341-1189

## 自分と家族の命を守る

日ごろからの備蓄も大切です。

### 自宅をチェックしましょう

災害時、自宅生活できる場合は自宅で、自宅生活できない場合は避難所などで生活します。災害時に自宅生活できるように、備えておきましょう。



#### 家の耐震性が心配な場合は？ 木造住宅の耐震診断

市認定の「木造住宅耐震診断士」を派遣、耐震診断を実施。  
(持家：無料、貸家・空家：費用負担1万円)

**対象** 昭和56年5月末以前に建築確認を得て着工された木造住宅(2階建て以下の在来軸組構法)

**問合せ** 建築局建築防災課  
☎ 671-2943 ☎ 663-3255

#### 高齢者世帯で家具転倒が心配な場合は？ 家具転倒防止対策助成金

補助率2/3(上限額：5,200円)  
※一部地域は補助率9/10(上限額：7,200円)

**対象** 同居者全員が65歳以上の世帯など

**問合せ** 総務課防災担当  
☎ 341-1225 ☎ 241-1151



#### 窓ガラスの飛散によるけがや逃げ遅れが心配な場合は？ ガラス飛散防止フィルム設置補助金

補助率2/3(上限額：20,000円)

**対象** 同居者全員が65歳以上の世帯など

**問合せ** 総務課防災担当  
☎ 341-1225 ☎ 241-1151

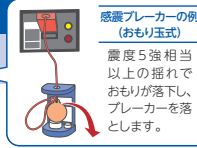


### 大地震発生時に火災(電気火出)を防ぐために 感震ブレーカー設置補助金

補助率9/10 ※感震ブレーカーとは…地震の揺れを感じて自動的に電気の供給を遮断し、電気火出を防ぐ効果的な器具。他の住宅などへの延焼を防ぐことで、被害を軽減することができると考えられています。

**対象** 「横浜市地震防災戦略における地震火災対策方針」対象地域を区域を含む自治会町内会(加入世帯のうち、おおむね10世帯以上へ対象製品を購入・設置すること) ※詳細な対象地域についてはお問い合わせください。

**問合せ** 総務課防災担当  
☎ 341-1225 ☎ 241-1151



感震ブレーカーの例(おもり玉式)  
震度5強相当以上の揺れでおもりが落下し、ブレーカーを落とします。

## 災害発生直後の生活に備える

### 日ごろから備えを行い、定期的に見直しましょう。

#### 備蓄品 備蓄する量は最低3日分

- ☐ 飲料・食料(飲料水は1人1日3リットル必要。食料は調理せず食べられるものを。)
- ☐ トイレパック(1人1日5個程度必要。家庭のトイレに設置して使用。)



#### 避難所で生活する場合は

#### 非常持出品

- ☐ 懐中電灯(予備電池の用意も)
- ☐ 携帯ラジオ
- ☐ 貴重品(現金、貯金通帳、印鑑、保険証など)
- ☐ 常用薬 ☐ 救急医薬品
- ☐ 古新聞 ☐ ビニール袋
- ☐ ラップ ☐ タオル
- ☐ 靴 ☐ マスク
- ☐ 体温計 ☐ 生理用品
- ☐ モバイルバッテリー など



#### 「救急医療情報キット」無料配付中！

プラスチックの筒に、緊急連絡先や持病などを記載した救急情報用紙を入れ、冷蔵庫に保管するものです。災害時や救急時、その情報を基に本人の支援をします。区役所で配付中です。詳細はお問い合わせください。  
☎ 福祉保健課  
☎ 341-1181 ☎ 341-1189



災害発生直後は、食料や日用品の購入が難しくなるから、個人の備えがとても重要だね。



## 誰かのためにできること ~誰か力になりたいという思いを実現できる場合があります！~

### いざというときにも安心な地域をつくりましょう。

#### 私たち、区内で活動しています！！

#### 地域ぐるみによる要援護者支援(六ツ川台自治会)

大きな災害のとき、支援物資が届くまでの数日間を地域の皆さんで助け合って乗り越えたという事例が報告されています。災害発生直後3日間程度は、すぐには、救助がくるとは限りません。

地域の中で「顔の見える関係」や「支え合い」ができていて、安否確認や近隣住民による救助活動、避難所での助け合いがスムーズに行われることにつながります。

「要援護者をサポートするために区と協定を締結し、区役所から要援護者の皆さんの名簿をもらいました。全戸訪問や懇親会などの活動をしています。一人ひとりに作成する「要援護者 避難支援カード」には、氏名、生年月日のほかに、緊急連絡先や持病、要介護度、障害の有無などを記載しており、何かあったときに、避難に役立つよう、できる準備を進めています。また、日ごろから集会所でサロンを開催するなど、顔の見える関係づくりも進めています。こうした「向こう3軒両隣」顔の見える関係づくりがいざというときの助け合いにつながっていくものと思います。」



要援護者支援組織「ほっと!六ツ川台」石田代表

#### 災害時、お手伝いが必要な人とボランティアの橋渡し役を担います！(南区災害ボランティアネットワーク)

▶代表の高松さんにお話を伺いました。  
「大規模な災害が発生した場合、被災地支援のボランティアが駆けつけている様子をテレビなどでご覧になったことがあるのではないのでしょうか。災害時には、ボランティアを受け入れるために、災害ボランティアセンターが設置されその中心になって運営を担います。日々災害ボランティアセンターの運営訓練などを行って、いざというときに動けるように努めています。」

#### ボランティアを募集しています！

南区災害ボランティアネットワークでは、常時、会員メンバーを募集しています。多くの皆さんの参加を心からお待ちしています。  
年会費：個人500円、団体1,000円  
☎ 南区ボランティアセンター  
☎ 260-2531 ☎ 251-3264  
(南区社会福祉協議会内)  
☎ volu-cen@minami-shakyo.jp  
URL: http://www.minami-shakyo.jp



地域とともに日々訓練実施中！

#### 障害に向き合い災害時に備えて活動！(障がい児)の将来を考える会 泉の会(障がい理解啓発グループ Kokuai)

▶副代表の秋元さんにお話を伺いました。  
「災害時や避難所では、障害があってもなくても、ほかの人より大きな不安を感じる人、助けが必要な人は必ずいます。泉の会は、南区を中心に集まった障害児(者)の親のグループです。泉の会の中の1つの組織であるKokuaiは、地域や学校へ向き合い、障害のある人の「気持ち」を疑似体験やビデオ上映などを通して啓発しています。」



出前講座でのグループワーク。笑顔の交流

#### 出前講座を行っています。ぜひお声がけください！

障害の有無に関わらず「災害時」にみんなが安心してすごせるためのアイデアを聞いてください！ 障害がある人もない人も「みんないっしょ」をテーマに、団体向け出前講座を行っています。まずはメールでお問い合わせください。  
☎ 南区障がい児者団体連絡会事務局 佐藤  
☎ sato@mfn-mtsumi.com  
☎ 721-3171 ☎ 721-9721

特別な活動でなくても、日ごろからご近所で声をかけあうなど、身近なことから始めてみませんか？



以下は広告スペースです。「広報よこほま」に掲載されている内容とは関係ありません。

以下は広告スペースです。「広報よこほま」に掲載されている内容とは関係ありません。